

令和3年度地域包括支援センター事業評価と計画（令和3年11月末時点）

本埜地域包括支援センター

事業ごとの評価と計画	
総合相談支援業務	介護保険の相談が、全体の66%は介護保険に関する相談で、31%は疾病に関する相談であった。コロナ禍の影響か、病院から退院支援に関する相談が多く、特にガン末期の相談が目立った。 また、他県や他市に住む親の介護に関する相談も多い傾向にあり、他市の相談機関と連携をとるなどの対応を行った。
権利擁護業務	虐待の疑いでの対応から、本人や家族が精神疾患であり、他機関との連携や協力を得て対応したケースが目立ってきている。成年後見制度においては、家族や本人から制度についての相談が多く、ケアマネ等からは、申し立ての具体的な相談に対応した。コロナ禍により権利擁護の周知活動を十分に行うことができていなかったため、感染状況を図りながら積極的に行っていききたい。
包括的・継続的ケアマネジメント業務	介護支援専門員からは、個別ケースの対応についての相談が主で、時に関係する機関との連携を取るなどの対応も行った。全般的に、近くに支援者のいない対象者が多く、家族との関わりについての助言をすることも多々あり、家族支援が課題と捉えた。今後研修等を企画していきたい。 今年度は、介護支援専門員の後方支援として、コロナ禍によりオンラインでの研修が増えたことから、5包括共同で「いんばケアマネネットワーク」にて、ZOOM練習会を企画、実施した。
地域ケア会議推進事業	コロナ禍により、今年度はまだ1回のみ開催に留まっている。以前より検討していた防災の取り組みについて、対象者を民生委員とケアマネと対象を絞り、水害で避難が必要な場合の備えの課題について話し合った。検討が必要な課題については、市と共有して取り組んでいく予定。引き続き防災や認知症施策についての地域課題について会議を継続していく。

在宅医療・介護連携推進事業	第1回在宅医療・介護連携、認知症対策推進員会議に出席し、市の事業計画を共有した。
認知症施策推進事業	コロナ禍により開催を見合わせたが、予備日をもうけ開催することができ、年間6回の開催は達成できる見込み。相談者などに周知を行い、実際に介護をされている方などに参加していただけたので、継続していく。
生活支援体制整備事業	高齢者クラブの定例会やサークル活動に伺い、地域住民との関係構築に務めた。生活支援コーディネーターの業務や事業の目的の周知活動として通信を作成し、民生委員児童委員をはじめ地域の関係者や高齢者に配布をしている。今年度は、相談票から地域課題やニーズを抽出している。今後は、これらのデータを積み重ねて地域に不足している資源の把握や資源の創出を念頭に活動していく。
令和3年度事業中間評価（総括）	
<p>昨年と比較すると相談件数は減っているが、来所相談は増えている。支所に介護保険の申請に来られた方が、その後の支援の相談のために包括に来所される方が多いためと考えられる。またガン末期など病院からの相談も増えているため、引き続き医療機関をはじめ関係機関との連携を行っていくこととする。</p> <p>全体的にコロナ禍により事業の実施に制限はあったものの、感染対策をとりながら実施することができた。5月に開催を予定していたオレンジカフェは振替で実施し、年6回の開催も実施できる見通しである。</p> <p>そのほか、12月24日に厚労省から2020年度の高齢者虐待に関する調査結果が公表され、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や介護サービスの利用控えなどから、家族と共に過ごす時間が増えることにより虐待が起きやすくなった背景から、介護する家族や親族らが加害者になる件数が、調査開始以来最多を更新したとされています。このことから、権利擁護の周知活動が重要業務と考え、積極的に取り組んでいくこととする。来年度からセンターが本埜支所に移転するため、移転に関する周知も併せて行っていく。</p>	